		内は制度の主体を表 例【国】=国の制度	対 象	概 要	問合
資金繰りの融受けたい	31	新型コロナ経営 改善資金 【県・市】	中小企業者	市町村長からセーフティーネット保証4号、5号(15%以上売上減少に限る)、危機関連保証のいずれかの認定を受け、かつ、経営行動計画を策定した事業者に対し、保証料実質負担のない制度により、事業者の資金繰りを支援 <融資条件>融資限度額:4千万円	市内金融機関 県商業・金融課 ☎058-272-8389
				事業者の負担を軽減するため、市による支援を追加 (令和3年9月までの融資実行分)利子3年間全額補給	商工振興課 ☎35-3144
	32	新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫】	中小企業者	・直近の売上が前年より5%以上減少した事業者に対し、通常の融資枠とは別枠で無担保・無保証人による貸付を実施(融資後の3年間まで0.9%の金利引下げ、金額上限あり) ・国による利子補給あり(金額上限・条件あり) 〈融資条件>融資限度額:3億円(中小企業事業)6,000万円(国民生活事業)償還期間:運転15年以内、設備20年以内(いずれも据置5年以内)融資条件:1.11%(中小企業事業)、1.36%(国民生活事業)	
	33	経営環境変化対 応資金 (セーフ ティネット貸付) 【日本政策金融公庫】	中小企業者	• 「売上が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて対象とした融資制度 <融資条件>融資限度額:7.2億円(中小企業事業) 4,800万円(国民生活事業) 償還期間:運転8年以内、設備15年以内(いずれも据置3年以内) 融資条件:1.11%(中小企業事業)、 1.91%(国民生活事業)	日本政策金融公庫 岐阜支店 ☎058-263-2137 高山商工会議所 ☎32-0380 高山北商工会 ☎72-4130 高山西商工会 ☎53-3112 高山南商工会 ☎52-3460
	34	マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) 【日本政策金融公庫·市】	小規模事業者	直近の売上が前年より 5%以上減少した事業者に対し、通常の融資枠とは別枠で貸付(融資後3年間まで金利0.9%引下げ) 国による利子補給あり(金額上限・条件あり) <融資条件>融資限度額:1,000万円 償還期間:運転7年以内(据置3年以内)設備10年以内(据置4年以内)融資条件:1.21%	日本政策金融公庫 岐阜支店 ☎058-263-2137 高山商工会議所 ☎32-0380 高山北商工会議所 ☎72-4130 高山西商工会議所 ☎53-3112 高山南西工会議所 ☎52-3460 新型コロナウイル ス感染症特別利子 補給制度事務局 ☎0570-060-515
				事業者の負担を軽減するため、国の利子補給の対象外となった事業者に対し市による支援を追加(令和3年9月までの融資実行分)利子:3年間全額補給	商工振興課 ☎35-3144

5